様式第20号(第49条関係)(第2面)

注　意

1　氏名を変更したときは、標題中「住所」の文字を抹消すること。この場合には、2欄には記載しないこと。

2　住所を変更したときは、標題中「氏名」の文字を抹消すること。この場合には、1欄には記載しないこと。

3　この届書には、変更の事実を証明することができる官公署が発行した書類(例えば住民票)を添えること。

4　※印欄には、記載しないこと。